

3 飯 総 総 第 226 号
令和 3 年 7 月 26 日

飯塚市議会議長 松 延 隆 俊 様

飯塚市長 片 峯 誠



令和2年度政務活動費収支・実績報告書についての審査報告書
について(送付)

飯塚市議会政務活動費の交付に関する条例(平成25年飯塚市条例第29号)第11条第3項の規定に基づき、飯塚市政務活動費審査会から審査報告書が提出されましたので、同条第4項の規定により、別紙のとおり送付します。

本審査報告において、いくつかの意見・要望が述べられておりますので、当該意見等の内容につきご検討いただきますようお願いいたします。



令和2年度
政務活動費収支・実績報告書
についての審査報告書

令和3年7月
飯塚市政務活動費審査会

1 審査概要

(1) 対象年度 令和2年度(令和2年4月～令和3年3月)

(2) 対象者 3会派21議員

① 3会派

- ・市民クラブ (坂平末雄議員、平山 悟議員、瀬戸 光議員)
- ・未来いづか (江口 徹議員)
- ・友和クラブ (土居幸則議員、古本俊克議員)

② 21議員

- ・上野伸五議員
- ・金子加代議員
- ・佐藤清和議員
- ・田中博文議員
- ・永末雄大議員
- ・福永隆一議員
- ・守光博正議員
- ・奥山亮一議員
- ・兼本芳雄議員
- ・城丸秀高議員
- ・田中裕二議員
- ・秀村長利議員
- ・松延隆俊議員
- ・吉田健一議員
- ・小幡俊之議員
- ・鯉川信二議員
- ・田中武春議員
- ・道祖 満議員
- ・深町善文議員
- ・光根正宣議員
- ・吉松信之議員

審査会会議日程・内容

回	期 日	場 所	内 容
1	5月18日	飯塚市役所 教育委員会 会議室	会長及び副会長選任、審査方法確認、審査日程調整、
2	6月28日	飯塚市役所 第1委員会 室・第2委員 会室	報告書の審査
3	7月 2日	飯塚市役所 202会議室・ 203会議室	審査報告書原案の協議、決定

2 審査方法

本審査会は、地方自治法(以下「法」という。)、飯塚市議会政務活動費交付に関する条例(以下「条例」という。)、同条例施行規則及び条例により定められた飯塚市議会政務活動費使途基準(以下「使途基準」という。)並びに飯塚市職員等旅費条例(以下「旅費条例」という。)及び同条例施行規則を基本的な判断基準として、飯塚市議会の会派又は議員の政務活動費が法及び関係条例に定める各条項に則って適正に支出されているかどうかについて厳正かつ慎重に審査した。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、緊急事態措置期間においては、新型コロナウイルス感染症対策のための飯塚市政務活動費審査会運営要綱により、書面会議とした。

審査対象は、3会派、21議員から提出された令和2年度政務活動費収支・実績報告書、領収書及び政務活動費支出に係る証拠書類(写しの綴り)等であって、審査は原則として、次の方法により行った。

(1) 書面審査

委員各自が収支・実績報告書の記載事項について、使途基準と照らし合わせ、疑問点の抽出、及び支出の適否を審査し、意見表決書を提出する。緊急事態措置解除後、意見表決書について協議のうえ、支出の適否を審査する。

(2) 文書、口頭による説明依頼

意見表決書により提出された疑問点については、審査会は、議会事務局を通じて、文書での説明依頼を行うこととし、文書での回答を求めるものとする。ただし、審査会が認める場合は、口頭での処理を認めるものとする。

(3) 事情聴取

口頭説明又は文書回答によってもなお疑問点が解明できないとき、及び口頭説明又は文書回答に応じないときは、審査会は、議会事務局を通じて報告者本人の出席を求め、出席に応じた報告者に対し、委員が質問する。

3 指摘事項(項目ごと)

3会派、21議員から提出された令和2年度政務活動費収支・実績報告書では、支出額0円の議員が5名いるため、実質審査したのは3会派、16議員となる。

支出項目ごとの支出状況と審査による指摘事項や注意点は、以下のとおりである。

(1) 研究研修費

状況)研究研修費の支出は、計5議員(内2議員は会派所属)である。その内訳は、県内外において開催された研究会、セミナー、シンポジウム等の参加費、交通費、宿泊費、その他の経費(日当、駐車場代、会議分担金等)である。このうち、複

数参加及び宿泊を伴う研究研修会、セミナー等の参加を挙げると、5議員参加の「清溪セミナー」(R2.10.21～22東京都)であり、交通費、宿泊費、日当等はすべて旅費条例に基づいて支出されており、収支報告上の金額に誤りはない。また、参加費等のその他の経費においても必要な領収書はすべて添付されている。

なお、研究研修費の全支出金額は415,958円、支出割合は全体の6.76%で前年度分(令和元年度分政務活動費項目・科目別支出状況)と比較し、約40%減少している。【表2「令和2年度分 政務活動費項目・科目別支出状況一覧表」参照】。

① 研究会・研修会・セミナー等の参加においては、主催者が発行する開催案内(要項)、参加申込書、プログラム等の提出が求められるが、参加者すべてが提出しているし、宿泊を伴う場合の「調査旅費等報告書」(使途基準別添様式3)を準用した報告書も当該議員より提出されている。なお、宿泊を伴わないリモート参加についても「調査旅費等報告書」(使途基準別添様式3)を準用した報告書も当該議員より提出されている。

(2) 調査旅費

状況)調査旅費の支出は、前年度2会派(市民クラブ3議員、未来いづか1議員)と8議員の計12議員であったが、今年度いずれの会派、議員ともに支出なし。

(3) 資料作成費

状況)資料作成費の支出は1会派と3議員のみで、その内訳は、事務機器等購入費(充電ケーブル等購入費)と印刷製本費及びその他の経費としての事務用品の購入費であり、領収書(クレジットカード領収書を含む。)は添付されており収支報告上の金額に誤りはない。

なお、資料作成費の全支出金額は54,502円、支出割合は全体の0.89%で前年度分の約27%になっている。これは昨年度会派所属の1議員によるパソコン購入費支出があったためと思われる【表2参照】。

(4) 資料購入費

状況)資料購入費の支出は、1会派(1議員)と9議員であり、その内訳は書籍購入費と新聞購読料(機関紙を含む。)である。いずれも領収書(自宅用新聞代を含む。)はすべて添付されており、収支報告上の金額に誤りはない。

なお、資料購入費の全支出金額は387,893円、支出割合は全体の6.30%で前年度分より約16%増加している【表2参照】。

(5) 広報費

状況) 広報費の支出は、3会派(4議員)と10議員の計14議員である。

その内訳は、ほとんどが広報紙(議会活動報告書等)の印刷製本費とその送料及びその他の経費(封入、ポストイング代)であり、すべて領収書は添付されており、収支報告上の金額に誤りはない。

なお、広報費の全支出金額は5,296,245円、支出割合は全体の86.05%で、前年度分より約50%増加している。例年、政務活動費の支出の半分以上は「広報費」の印刷製本費及びその送料が占めている【表2参照】。

- ① 広報紙冒頭の挨拶文での「当選お礼」は、見方によっては選挙活動であると見られかねないので、注意を要する。
- ② 広報紙等印刷製本費の領収書のただし書は、参考資料として納品書を添付していたとしても、広報紙の名称及び号数等を必ず記載しておくこと。以前より指摘し改善されているが、記載の無い領収書が見受けられた。

(6) 広聴費

状況) 広聴費(会場費、印刷製本費、その他の経費)は、いずれの会派、議員ともに支出なし。

条例第7条第1項は、「政務活動費は、会派又は議員が行う調査研究、・・・市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映させる活動に要する経費に対して交付する。」と定めて、これを実現するために「研究研修費」や「広報費」などと並んで「広聴費」を必要項目として挙げている。

- ① 公聴会を事務所等で開き、市民に寄り添い活動していることが広報紙から確認できるものがあつた。来年度は広聴費が政務活動費から支出され、有効に活用されることを期待したい。

参考までに、令和2年度政務活動費広報費のうち、広報紙作成費用の支出状況は、次頁のとおりである。

(表1) 令和2年度政務活動費広報費(広報紙作成費用)支出状況

議員又は会派		印刷製本費					備考
		単価(税込)	作成部(枚)数	合計	1枚当たり単価	1面当たり単価	
A	①	16.24円	4,100部(枚)	66,605円	8.12円	4.06円	A4×2枚の4面(カラー)
	②	16.50円	4,600部(枚)	75,900円	8.25円	4.13円	A4×2枚の4面(カラー)
B	③	4.19円	2,000部(枚)	8,393円	4.19円	2.10円	A4×1枚の2面(カラー)
	④	4.09円	2,000部(枚)	8,179円	4.09円	2.05円	A4×1枚の2面(カラー)
	⑤	4.67円	2,000部(枚)	9,350円	4.67円	2.34円	A4×1枚の2面(カラー)
C	⑥	5.61円	3,000部(枚)	16,820円	5.61円	2.81円	B4×1枚の2面(カラー)
	⑦	9.50円	3,000部(枚)	28,518円	9.50円	4.75円	B4×1枚の2面(カラー)
	⑧	5.77円	3,000部(枚)	17,320円	5.77円	2.89円	B4×1枚の2面(カラー)
	⑨	3.36円	3,000部(枚)	10,082円	3.36円	3.36円	B5×1枚の2面(カラー)
	⑩	6.98円	4,000部(枚)	27,907円	6.98円	3.49円	B4×1枚の2面(カラー)
	⑪	6.48円	5,000部(枚)	32,384円	6.48円	3.24円	B4×1枚の2面(カラー)
D	⑫	42.90円	2,000部(枚)	85,800円	21.45円	10.73円	A4×2枚の4面(カラー)
	⑬	42.90円	2,000部(枚)	85,800円	21.45円	10.73円	A4×2枚の4面(カラー)
	⑭	42.90円	2,000部(枚)	85,800円	21.45円	10.73円	A4×2枚の4面(カラー)
	⑮	42.90円	2,000部(枚)	85,800円	21.45円	10.73円	A4×2枚の4面(カラー)
E	⑯	22.00円	6,000部(枚)	132,000円	11.00円	5.50円	A4×2枚の4面(カラー)
	⑰	31.08円	4,000部(枚)	124,300円	15.54円	7.77円	A4×2枚の4面(カラー)
F	⑱	13.82円	7,000部(枚)	96,800円	3.46円	1.73円	B5×4枚の8面(2色刷り)
	⑲	19.80円	4,000部(枚)	79,200円	4.95円	2.48円	B5×4枚の8面(2色刷り)
	⑳	13.05円	7,500部(枚)	97,900円	3.26円	1.63円	B5×4枚の8面(2色刷り)
G	㉑	12.54円	7,000部(枚)	87,780円	6.27円	3.14円	A4×2枚の4面(カラー)
H	㉒	51.70円	3,700部(枚)	191,290円	25.85円	12.93円	A4×2枚の4面(カラー)
I	㉓	18.70円	2,000部(枚)	37,400円	18.70円	9.35円	A4×1枚の2面(カラー)
	㉔	28.60円	1,000部(枚)	28,600円	28.60円	14.30円	A4×1枚の2面(カラー)
	㉕	18.70円	2,000部(枚)	37,400円	18.70円	9.35円	A4×1枚の2面(カラー)
J	㉖	42.35円	3,000部(枚)	127,050円	21.18円	10.59円	A4×2枚の4面(カラー)
K	㉗	39.05円	6,000部(枚)	234,300円	19.53円	9.76円	A4×2枚の4面(カラー)
L	㉘	10.69円	28,800部(枚)	308,000円	5.35円	2.67円	A4×2枚の4面(カラー)
M	㉙	3.63円	30,000部(枚)	108,900円	3.63円	1.82円	B4×1枚の2面(カラー)
N	㉚	24.20円	5,000部(枚)	121,000円	12.10円	6.05円	A4×2枚の4面(カラー)

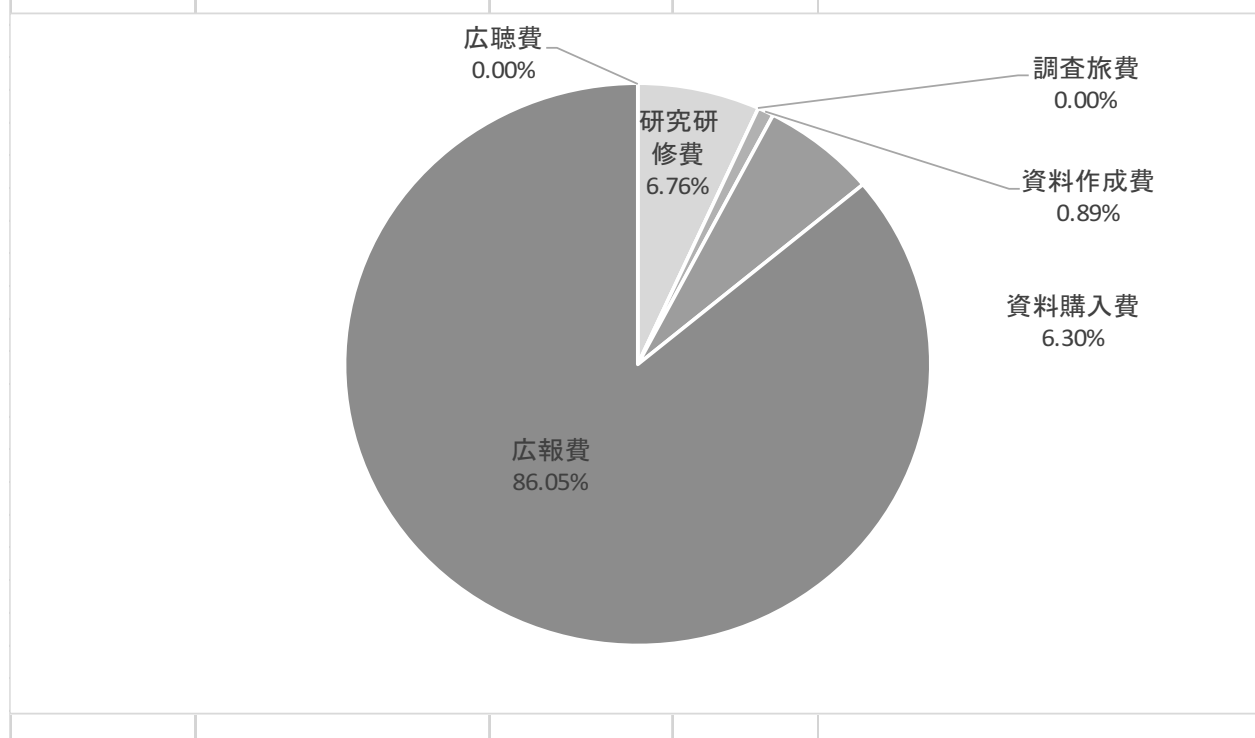
※1枚及び1面当たり単価について、小数点以下第三位を四捨五入

※議会事務局より提出されたものを、報告書掲載に当たり一部加工

以上、審査した3会派、21議員の令和2年度分政務活動費収支・実績報告書の項目別支出金額及びその割合を集計すると【表2】のとおりである。

(表2) 令和2年度分政務活動費項目・科目別支出状況一覧表

項目	科目	金額	支出割合	備考
研究研修費	会場費	0	0.00%	
	講師謝礼金	0	0.00%	
	出席者負担金・会費	188,227	3.06%	清溪セミナー等
	交通費	74,701	1.21%	
	宿泊費	88,800	1.44%	
	その他の経費	64,230	1.04%	日当、食事代等
	計	415,958	6.76%	
調査旅費	交通費	0	0.00%	
	宿泊費	0	0.00%	
	その他の経費	0	0.00%	
	計	0	0.00%	
資料作成費	印刷製本費	8,410	0.14%	コピー代等
	翻訳料	0	0.00%	
	事務機器等購入費	12,987	0.21%	充電ケーブル等
	リース代	0	0.00%	
	その他の経費	33,105	0.54%	ソフトウェア購入費・インク代
	計	54,502	0.89%	
資料購入費	資料購入費	387,893	6.30%	書籍代
広報費	広報費等印刷製本費	2,760,278	44.85%	活動報告
	送料	1,996,742	32.44%	活動報告送料
	会場費	0	0.00%	
	その他の経費	539,225	8.76%	封筒代等
	計	5,296,245	86.05%	
広聴費	会場費	0	0.00%	
	印刷製本費	0	0.00%	
	その他の経費	0	0.00%	
	計	0	0.00%	
支出計		6,154,598	100.00%	



※表中の金額は、政務活動費を充当していない経費620,853円を含む。

審査結果は、次のとおりである。

- ・ 3会派、21議員のうち、5議員が計上支出額0円で全額返還。
- ・ 1会派及び4議員が総交付額を超えた支出あり。
- ・ 2会派、17議員は残余金を返還している。

支出した会派及び議員の中で、条例第13条第2項に定める「第7条に定める経費の範囲を超える支出があると指摘」されるものではなく、政務活動費の返還を求めなければならない対象者はいない。また、すべての項目における収支計算及び残額計算においても議会事務局との確認のもと精査したが、金額的な誤りはなく、定額支給を除きすべての支出において領収書が添付されている。

なお、審査の過程において、会派及び議員に対し事務局を通じて文書、口頭による説明依頼をした事項はない。

4 審査会意見(まとめ)

本審査会は、法及び条例によって規定されている使途基準に基づいて、3会派と21議員から提出された収支・実績報告書及びそれに係る証拠書類等を逐次、すべてを確認し、支出項目・科目ごとに、その支出経費の「適否」を審査した。

すべての審査を終えての総合的な評価としては、政務活動費として「明らかに不適切」だと思われるような支出はない。また、支出金額やその証明(領収書等)も誤りはなく、これまで審査会が指摘した注意点や改善すべき点も、議会の理解が得られて大方履行されており、全体的に「良好」な収支・実績報告書になっている。

しかしながら、今回の審査を通じて、さらなる注意点及び要望を附帯意見として述べるならば、次のとおりである。

(1) 政務活動費支出0円の議員について

今回も、政務活動費の交付を受けた3会派、21議員のうち、支出0円が5議員で、そのうち3議員は3年続けての支出0円である。

また、会派所属議員で会派として支出はあるが、内容を見ると、特定の議員のみ支出し、同会派の他の議員の支出が0円という事例もある。

昨年もこの点について注意を促したが、政務活動費は議会活動を活性化させるため広報活動、広聴活動等様々な使途があるので、一層積極的に活用されることを要望する。

(2) 研修研究費支出の報告書について

先に述べたように、宿泊を伴う研修の場合は、調査旅費にかかる報告書を準用した報告書の提出が義務づけられているが、宿泊を伴わないリモートによる

研修参加などは報告書の提出は不要となる。

しかしながら、研修に参加したことでのどのような情報が得られ、結果としてどのように議会活動に活かされていくのかについて周知されることを市民は期待している。

また、この点は過去の審査会においても議論がされていることから、旅費の支出の無い研修においても、議員活動に過度の負担とならないような様式の報告書を作成し、活用されることを要望する。

(3) 広報紙の内容について

先の項目ごとの審査で、「当選お礼」の掲載に注意を促したのは、使途基準において、選挙活動などを掲載した広報紙の作成に要する経費には政務活動費を充てることができないからである。今後はこの点を意識して広報紙を編集することを要望する。

5 おわりに

以上、本審査会は、令和2年度分として各会派、各議員より提出された収支・実績報告書を支出項目ごとに支出金額の確認とその適正性を精査し、問題点の指摘及び審査結果としての意見をとりまとめた。

これからも、「市政の発展」、「議会の活性化」のために、適正で有益かつ積極的な政務活動を望むところであるが、新型コロナウイルス感染症により、これからの政務活動、議会活動のあり方も大きく変化せざるを得なくなり、もとより政務活動費の使途や支出の状況も変わっていくものと思われる。

こうした状況の下で、「市民の期待」に応え、その責任と役割を十分に果たされていくことを切に願って、報告の終わりとする。

6 政務活動費審査会 委員名簿

	氏名		備考
会長	井上道夫	有識者委員	令和3年5月17日就任
副会長	松尾忠介	有識者委員	令和3年5月17日就任
委員	廣田久美子	有識者委員	令和3年5月17日就任
委員	圓入近子	公募委員	令和3年5月17日就任
委員	猿渡弥生	公募委員	令和3年5月17日就任
委員	村上巧治	公募委員	令和3年5月17日就任

任期：令和5年5月16日まで